



川崎南法人会 会長 山下 秀 男

新年あけましておめでとうございます。

平成21年の年頭にあたりまして、会員の皆様には輝かしい新年を、社員ご家族共々ご健勝のうちにお迎えになられたことと、心からお慶びもうしあげます。昨年中は会員企業の皆様方の深いご理解と多大なご協力をいただき、また川崎南税務署をはじめ税理士会、関係団体の皆様方の厚いご指導とご支援を賜り当会の事業の運営も円滑に推移することができました。ここに深く感謝もうしあげます。

昨年を振り返りますと、アメリカのサブプライムローン問題に伴い外国銀行が巨額な損失を計上し、さらにアメリカのリーマンブラザーズの経営破綻など世界的な金融危機が深刻化、それに伴い国内でも株式市場は26年ぶりの大幅な株安、円高と急速に進むなか、中小企業の業況は厳しい状況が続いております。このようなときこそ中小企業を主たる会員とする法人会の果たす役割は大変大きいと考えております。

法人会こそが経営者の立場となり、税のオピニオンリーダーとして長年にわたり、公平な税制改正に関する提言を国、地方自治体等へ陳情いたしてまいりました。また法人会では、地域社会の一員として音楽演奏会や地域社会福祉への寄附等多様な社会貢献活動に積極的に取り組み、より一層充実させていく考えであります。役員一同新しい気持ちで会員企業の皆様にお役に立つよう、努力して参る所存でございます。本年もなお一層のご理解をお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



川崎南税務署 署長 菅 沼 久 雄

明けましておめでとうございます。

社団法人川崎南法人会の皆様方におかれましては、平成21年の新春を健やかに迎えられたこととお慶び申し上げます。

旧年中は、山下会長はじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に対しまして、深いご理解と格別なご協力を賜り、市民祭りにおける税の広報活動や各種研修会の開催など税知識の普及と納税道義の高揚に向けた事業を活発に展開していただきました。誌面をお借りし厚く御礼申し上げます。

また、署の重要施策として取り組んでおりますe-Taxにつきましても、会を挙げて普及活動に取り組んでいただき、心より感謝申し上げます。本年も引き続きまして更なる普及に向けてなお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、まもなく個人の平成20年分の所得税等の確定申告の時期を迎えることになります。

本年におきましても、確定申告書をご自分で作成していただく自書申告と早期提出並びに期限内納付の推進を図ることとしておりますので、趣旨をお汲み取りの上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご本人の電子証明を付してe-Taxで所得税の電子申告をされますと、昨年の確定申告で控除を受けていない方につきましては、平成20年分の所得税確定申告におきまして、最高5千円の所得税の税額控除が受けられる等の特例がございますので、会員の皆様方はもとより、ご家族並びに従業員の皆様にもe-Taxのご利用を広くお勧めしていただきたいと存じます。

私どもは本年も、「適正・公平な課税の実現」に向けて精一杯の努力を続けていく所存でございます。皆様方におかれましても税務行政のよき理解者として今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄、更には、本年が皆様方にとって輝かしい年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。